

幕長戦争までの伊予諸藩の動向

—松山藩を中心として—

田口由香*

The movement of Clans in the Province of Iyo to the War between the Choshu Clan and the Tokugawa Shogunate. Focusing on the Matsuyama Clan

Yuka TAGUCHI

Abstract

In 1864, the Tokugawa Shogunate commanded several clans to attack the Choshu Clan, because the Choshu was considered to have rebelled against the Emperor with the incident at Kinmon. In Shikoku, the Uwajima Clan and the Takamatu Clan were slow to prepare sending troops. The Choshu apologized presently, so the Tokugawa Shogunate stopped his attack. In 1865, the Tokugawa Shogunate decided to attack the Choshu again, because the Shogunate had maintained his authority. The Matsuyama Clan sent troops to Oshima, the eastern part of the Choshu Clan, but the Uwajima Clan tried to avoid sending troops. This was an active sign that the Shogunate's absolute power was declining.

Key words: the Choshu Clan, the Matsuyama Clan, the Tokugawa Shogunate, Iyo, Oshima

はじめに

本論文は、第一次長州出兵から幕長戦争に至るまでを対象として、伊予諸藩の動向を明らかにしようとするものである。

元治元（1864）年7月、長州藩は禁門の変によって朝敵となり、幕府は長州藩への出兵を諸藩に命じる。第一次の出兵は、長州藩が恭順を示したことで撤兵される。しかし、慶応元年、長州藩に「不容易企」があるとして第二次の出兵を命じた。第一次出兵と第二次出兵の攻め口として、周防の瀬戸内海側を割り当てられたのは、四国諸藩であった。慶応2（1866）年6月、幕長戦争が開戦した際には、伊予の松山藩が周防大島に出兵し、長州軍と戦火を交えた。

第一次出兵から幕長戦争に至るまでのおよそ2年の間に、長州藩は、幕府に対する方針を恭順から武備恭順に転換する。一旦は長州追討を中止した幕府は、再征を決定する。それに伴い、伊予諸藩では、幕命による出兵と撤兵、再度の出兵を余

儀なくされたのである。以上のような経緯から、この間における伊予諸藩の動向は、長幕間の動向と密接な関係にあったといえる。特に松山藩は、長州藩と幕長戦争で対戦し、休戦後に和議交渉を行い、王政復古後には朝敵となって逆に長州藩が進駐する。また、外様の長州藩に対し、松山藩は徳川家康の異父弟定勝を藩祖とする家門であり、徳川幕府と密接な関係にあった。

この対称的な立場にある長州藩と松山藩の動向、また松山藩とは一線を画することになる伊予諸藩の動向から、幕末政治過程に幕長戦争が与えた影響を解明できると考える。そのためには、幕末期における長州藩の動向と、伊予諸藩との動向を相対的に検討する必要があるが、これまで別々の視点で研究されてきたといえる¹⁾。

よって、本論文では、まず、幕長戦争までの出兵段階における長州藩と幕府の交渉と、それに伴う伊予諸藩の動向を明らかにする²⁾。長州出兵を視点とした伊予諸藩の動向に注目することで、幕長戦争の全体像を明らかにする一助としたい。

1. 第一次長州出兵における動向

1. 1 長州征討の経緯

元治元（1864）年7月19日、長州藩が前年の八月一八日政変に対して京都へ進発し、禁門の変が起こった。御所に向かって発砲した長州藩は朝敵となる。23日、朝廷は長州藩征討の勅命を出し、24日、幕府は21藩に出兵を命じた。8月7日には將軍徳川家茂の進発を予告し、征長総督を前尾張藩主徳川慶勝（紀州藩主徳川茂承から変更）、副総督を越前藩主松平茂昭とした。

8月3日、幕府は宇和島藩江戸家老に長州藩の処分令を下し、長州藩に伝達させる。宇和島藩主伊達宗徳は長州藩主毛利敬親の妹婿というつながりがある。宇和島藩の使者が、15日、長州藩領三田尻で次の処分令を伝えた³⁾。

松平大膳大夫

家来福原越後始暴臣之者共出願有之趣にて兵器を携京都へ罷登、朝廷よりの御趣意をも不顧、終に兵威を以奉劫朝廷候段対天朝深恐入候事に候、依之居屋敷を始被召上、急度慎罷在候様被仰出之

幕府は、禁門の変における長州藩の処分として、藩主敬親（松平大膳大夫）に藩邸の没収と謹慎を命じた。また、同時に世子元徳、徳山・清末・長府の三支藩主と岩国吉川氏を謹慎とした。さらに、8月30日、藩主父子と三支藩主の官位称号の剥奪を命じた。

11月にはいり、総督慶勝と副総督茂昭が大坂を発し、広島と小倉に到着する。長州藩内では、幕府に恭順を示す保守派の政権が台頭していた。服罪を表すため、11月12日に益田右衛門介・福原越後・国司信濃の三家老が自刃し、18日に広島で首実検が行なわれている。また、長州藩主父子と三支藩主の謝罪証書を提出し、山口城を破却、三条実美はじめ五卿の引渡しなどを約束した。よって、幕府は、12月27日、諸藩に撤兵を命じ、29日に岩国の吉川監物に次のように命じた⁴⁾。

毛利大膳父子服罪領内鎮静異儀無之候付、御追討諸軍陣払申渡候、此上長防鎮撫筋尚又厚相心得追て之御沙汰弥以謹慎相待可申候

幕府は、長州藩主父子の服罪と領内の鎮静を確認し、追討軍を陣払いすることを伝え、沙汰を待ち謹慎するように命じた。

慶応元（1864）年1月4日、総督慶勝が広島を発し、15日に幕府は長州征討を中止する。しか

し、すでに12月16日、長州藩内では高杉晋作が保守派政権に対して決起しており、長州藩は幕府に対抗する方針に転換することになる。よって、この段階は、第一次出兵の終結となった。

1. 2 伊予諸藩と松山藩内の様子

第一次長州出兵における、伊予諸藩の動向をみとみる。

8月1日、7月24日の幕命が江戸で諸藩に伝えられたが、13日に改めて総督慶勝に出兵が命じられる。四国諸藩の出兵部署には変更があるので、比較のため1日部署①⁵⁾と13日部署②⁶⁾を次にあげる（カッコ内の藩名は田口による）。

①四国討手

- 一ノ先 伊達遠江守（宇和島藩）
- 二 松平隠岐守（松山藩）
- 中軍 松平阿波守（徳島藩）
- 四国討手面々を相統候事
- 後備 京極佐渡守（丸亀藩）
- 松平壱岐守（今治藩）

②海路四国より徳山、夫より山口へ攻寄候面々

- 一番 松平阿波守（徳島藩）
- 松平隠岐守（松山藩）
- 二番 松平讃岐守（高松藩）
- 伊達遠江守（宇和島藩）

松平讃岐守始へ応援

松平壱岐守（今治藩）

まず、②から、四国諸藩の攻め口が、四国から徳山まで海路で行き、徳山から山口へ攻め寄せる計画であったことがわかる。①の出兵部署では、一ノ手に宇和島藩主伊達宗徳、二ノ手に松山藩主松平勝成が配置されている。徳島藩主蜂須賀斉裕は中軍として、四国諸藩の統率が命じられた。その応援として、後備に丸亀藩主京極朗徹、今治藩主松平勝吉が配置されている。②の出兵部署では、一ノ手が徳島藩と松山藩、二ノ手に高松藩主松平頼聡が加えられた。宇和島藩は一ノ手から二ノ手に配置替えになっており、今治藩は二ノ手高松藩の応援となった。

また、8月1日に伝えられた幕命には、次のように出兵の手順が命じられている。

長州御征伐被仰出候ニ付而者、書面之通相心得、去月廿四日相達、国許江揃置候人数早々繰出し、当月下旬より来月十日を限伊予国江参集、差図相待可被申候、尤自彼妄動致し候

ハ、不待差図攻入誅伐可有之候、

但、人数之多少者家之高ニ応し、選兵強卒差出、雑人者可成丈相省可被申候、且又大之船々兼而用意致可被置候、

各藩が揃えている人数を繰り出し、8月下旬から9月10日までに伊予に参集して指図を待つことが予定された。長州藩から戦端を開いた場合は、指図を待たずに攻め入ること。また、出兵人数は各藩の石高に応じ強兵を選抜し、大小の船を用意しておくことが命じられている。

以上のような幕府の出兵命令に対して、伊予諸藩はどのように対応したのだろうか。特に、松山藩は、慶応2年に周防大島に出兵することになるため、第一次出兵段階における松山藩内の状況を中心にみておきたい。

以下に引用する史料は、三輪田米山の「米山日記」である⁷⁾。三輪田米山(秀雄・常貞)は、松山藩領内久米村にある日尾八幡宮(現、松山市鷹子町)で神職を継いでいた。長男米山に対して、次男の恒次郎(高房)は松山藩学明教館の助教であり、三男綱一郎(元綱)は江戸に遊学し、京都で尊攘志士と交わっていた。米山は、弟や知人の情報網をもっており、その日記には藩内の様子とともに政治的な情報が多く見られる⁸⁾。神職の米山からみた政治状況と、松山藩内の様子を窺うことができる。

長州征討の勅命が出された7月23日以降の様子について、「米山日記」を追ってみる。

8月4日、米山は、河原町(現、松山市河原町)の野中寿一郎方から入手した情報として、征討の勅命が出され、幕府が諸藩に出兵を命じたことを記している(「早長州征伐の御触有之、廿一大名へ被仰付、勅書将軍家被仰付、御領主被仰出候等ヲ拝ス」)。長州征討の命令が出たことが、8月4日までに松山藩内に届いていたことがわかる。

8月23日、弟恒次郎のもとに、松山城北廓詰めの役人から出陣につき来訪を求める書状が届く。米山はその書状を日記に写しており、松山藩の出陣について次のような情報がわかる。

まず、松山藩世子の松平定昭が、江戸を出発して松山藩に向かったこと。世子は9月16日に帰藩している⁹⁾。四国諸藩の兵は松山に集まること(「四国軍勢は、松山へ参集候由ニ御座候」)。松山藩内の出兵部署として、22日に二ノ手の年番に菅五郎左衛門が命じられたこと。9月早々に二ノ手^(早々)が出陣すること(「来月草々ニは、二ノ手出

陣有之候」)¹⁰⁾。また、甲冑や旗指物は藩に借りるとある(「尤甲冑、指物等ハ御上にて拝借仕候事ニ御座候」)。松山藩軍が、戦国時代からの様相で出陣しようとしていたことがわかる。

9月26日、米山は、恒次郎方や木村次五兵衛方へ行き、四国諸藩の出陣準備状況について次のような情報を得ている。

①長州一事、当方様御近国ニて御支度出来候はかり、讃州(高松藩)、宇和島など未御支度出来不申、②土州(土佐藩)は御使者参り、御隣国の事ニ付、出勢、留主もし変事有之は、御加勢ニ預度旨、御当方様より御懸合の処、^(明)百姓丁人とも長州へ加勢致など申騒くニ付、当時取り鎮居候処、自国さへ右条ニ付、中々御加勢など存もより不申トやらの答の由也、③阿州(徳島藩)も何様自国の固さへ出来さるに付、長州へ強て行へシト有之は、支度を致へくとやらの由、④何様、今治、松山へ差しつき支度出来可申哉、遠近より間者逐々かへり候処、いつも〃〃御支度出来候処は一所も当時迄無之、

まず、下線部①、四国諸藩のなかで出陣準備ができていないのは松山藩だけであり、高松藩や宇和島藩などは支度ができていないとある。また下線部②では、土佐藩の内情がみえる。松山藩が土佐藩に、出陣中の留守に藩内で変事が起きたときには加勢してほしいと申し入れていた。それに対して土佐藩の使者が来て、土佐藩内では百姓や町人が長州藩に加勢すると騒いでおり、それを鎮めているところなので他藩に加勢する余裕はないと答えた。このことから、土佐藩内の庶民の間で、長州藩支持の状況があったことがわかる。下線部③では、徳島藩においても、自国の固めもできていないので、長州藩へ強いて出陣するとなれば支度をしなければいけないというような有様であり、準備の遅れがみられる。そして、下線部④、他藩の情報を探ってきた間者も、出陣の支度が出来ている藩は一藩もないと報告している。

8月1日に伝えられた幕令では、四国諸藩は8月下旬から9月10日までに松山に集まり、指図を待つという手順が命じられていた。実際には、ほとんどの藩が9月末の段階においても、出陣準備もできていない状況であったことがわかる。

11月1日、征長総督慶勝が大坂を発し、16日に広島に入る。松山藩でも、11月にはいると出陣の動きがでてくる。



松山藩の出陣地

米山のもとには、11月6日に恒次郎から急ぎの書状が届き、「出陣のこと、一ノ手、二ノ手、来ル十一日、前備ハ十二日、御旗本、後備ハ十三日云々」と知らされた。松山藩軍の出陣は、11月11日に一ノ手と二ノ手、12日に前備、13日に旗本と後備の手順であったことがわかる。

15日条には、一ノ手と二ノ手が興居島まで出陣し、藩主が乗船したとある（「一ノ手、二ノ手、興居島迄出、太守御船へ御乗込」）。19日条には、藩主が中島の神ノ浦に着陣し、庄屋方を本陣としたこと、一ノ手と二ノ手が津和地に着陣したという風説を得ている（「君公、この浦、庄屋御本陣、一・二ノ手、つはぢへ着との風説」¹¹⁾）。

また、米山は長州藩の服罪について、次のような情報を得ている。まず、23日、松山藩主が三津に滞在していた15日に、総督慶勝からの命令が届き、長州藩主父子の服罪がみえてきたので、18日の戦争期限を延期すること（「大膳父子罪状相頭候ニ付、十八日期限ハ先御延引成候」）。延期であるが、一ノ手と二ノ手は津和地に、松山藩主は神ノ浦に待機することが命じられた（「一ノ手、二ノ手ハツハヂ、御前ハ神ノ浦ニ御座」）。総督の命により、松山藩主は、中島の神ノ浦で広島総督慶勝からの攻撃命令を待つことになった¹²⁾。しかし、26日には、恒次郎方の下女から、長州藩の服罪は偽りであり、合戦になるという情報を得ている（「長州服罪ハいつわりにて、合戦トナルト申事ヲ話す」）。

米山は、この合戦の情報を得て、26日から28日までの三夜、日尾八幡宮において武運長久の祈祷をすることを申し出ている。12月6日条には、神官や山伏も兵として招集するという触れが出されたとあり（「社家、山伏なども軍事ニ用との触有之ト云」）、松山藩内は、切迫した状況にあったことがわかる。しかし、実際には、前節でみた

ように、長州藩が服罪を示し、12月27日には諸藩に解兵令が出された。

年が明け、元治2年（4月慶応改元）1月にはいると、米山のもとにも次のように出陣兵帰還の知らせが届く¹³⁾。1月1日、神ノ浦に出陣していた松山藩主が城に戻り、足軽や郷夫も大分戻った。2日、一ノ手・二ノ手まで残らず戻った（「一ノ手、二ノ手迄不残引とりと成」）。また、2日、二ノ手として津和地島に出陣していた恒次郎が無事に帰ったという知らせを受けており、5日に再会している。

以上のように、第一次長州出兵において、四国諸藩の出陣準備の遅れがみられ、出兵に消極的な様子がわかる。それに対して、松山藩は、四国討手の一ノ手として、早々と出兵準備に取りかかった。また、出陣体制を整え、出陣後も総督の命に従っている。このことから、松山藩には、幕府の出兵令を遵守しようとする姿勢がみえる。

2. 第二次長州出兵における動向

2. 1 長州再征の進行

第一次長州出兵は、長州藩の服罪によって撤兵となったが、慶応元年にはいり再燃する。

慶応元年2月5日、幕府は、三条実美をはじめとする五卿と長州藩父子の江戸召致を命じる。そして、4月1日、諸藩に対して將軍進発を予告した¹⁴⁾。幕令では、まず、「方今防長之形勢全鎮静とも不相聞、既に激徒再発之趣に有之候」と、長州藩内で「激徒」が再発したと指摘する。そして、もし長州藩主父子江戸召致の命令に背くことがあれば、將軍家茂が大坂へ進発するとした¹⁵⁾。

4月18日、幕府は朝廷に將軍進発を奏上している。進発の理由は、「未其模様は不相分候へ共、不容易企有之趣に相聞、更に悔悟之体も無之」と、長州藩に「不容易企」があり、「悔悟」の様子がみられないためとしている¹⁶⁾。

5月12日、和歌山藩主の徳川茂承を征長総督に命じ（紀州藩主徳川玄同から変更）、16日、將軍家茂は江戸を發した。閏5月22日には参内して長州再征を奏上し、25日大坂に入った。幕府は、6月から長州藩支藩の徳山藩主と岩国吉川監物に上坂令を出す。長州藩は閏5月の段階で決戦の覚悟をしており、上坂を固辞していた。そのなか、9月21日、將軍家茂は再征の勅許を受ける。10月にはいると、幕府は条約勅許と兵庫開

港問題に終始するが、11月7日には31藩に長州藩再征の動員を命じている¹⁷⁾。

長州再征に対しては諸藩から異議が出たが、幕府は強行しようとした¹⁸⁾。それはなぜであろうか。幕長戦争の政治的影響にも関わってくるので、幕府側の意図を検討しておきたい。

この長州再征について、松山藩世子松平定昭が手記を残している¹⁹⁾。9月に定昭は、將軍上洛の供奉を拝命し、上京する。手記には、10月23日に京都で会津藩主松平容保と会談したとある。その会談のなかで、定昭は、容保から10月20日に朝廷で「大評議」をした内容を聞いた。その評議で容保は次のように主張した。長州藩に対する処置のよし悪しが、これからの朝廷と幕府の「威光」が立つかどうかを決める（「此度長防之儀ハ、御処置之当否ニ依リ、天幕之御威光立ツカ不立之ニツ御座候」）。ただ幕府の権威を立てることに固執しているわけではない（「只幕威耳立ツヲ専務ト不仕候」）。朝廷の権威と幕府の命令が国内の隅々まで行き届くことが必要である（「朝威幕令津々浦々ニ迄遍ク相及候儀奉懇願候」）。しかし、長州藩が上坂命令に従わない状況においては、長州藩を厳罰にしなければ、朝廷幕府の威信を保つことはできない（「厳刑不致候節ハ、満天下大笑大誹謗致シ、殊ニ大恥辱ト相成申候」）。よって、長州藩を「討伐」するしかない（「無抛討伐被為在候外無術」）。

容保の主張では、幕府の命令に従わない長州藩を放置することは、諸藩に対して示しがつかず、幕藩体制の維持に悪影響となる。朝廷権威と幕府の命令を国内に徹底するためには、長州再征が不可欠となるのである。容保の主張は、幕府側の一側面ではあるが、幕府側において、長州再征が朝廷と幕府の権威を立てるために必要と考えられていたことがわかる。

以上のように、一旦は終結したかにみえた長州征討は、その処置がこれからの幕府の「威光」に関わるとして、再征が進められた。そして、処分令をめぐる、幕府と長州藩の交渉が行われる。

2. 2 長州藩と幕府の広島交渉

慶応2年にはいり、長州藩は1月21日に薩長盟約を締結していた²⁰⁾。その翌日の22日、幕府が朝廷に長州藩の処分を奏請し、勅許を得ている。処分の内容は次のとおりである²¹⁾。

格別寛大之主意を以、高之内十万石取上、大膳は蟄居、長門は永蟄居、家督之儀は可燃者相選可申付、右衛門介越後信濃家名之儀は永世可為断絶候

まず、長州藩領のうち十万石を削減する。そして、藩主敬親を蟄居、世子元徳を永蟄居とし、家督を然るべき者に譲ること。さらに、第一次出兵時に、服罪を示すため自刃した三家老の家名は永世断絶と命じている。

2月7日、幕府老中の小笠原長行と、大目付の永井尚志が大坂から広島に入った。長州藩に三支藩主と吉川氏の広島召致を命じたが、長州藩は病として辞退している。長州藩内では、2月12日、藩主敬親が山口において幕府に対する方針を布告した。その方針とは、処分令は「存外之幕令」であり拒否するとし、「軍勢四境に迫り候は必然」として「決戦之覚悟」を決意したものである²²⁾。

5月1日、広島の国泰寺において、老中小笠原長行と長州藩本藩と三支藩主の名代が応接した。そこで、長州藩主父子と興丸（毛利元昭）に対し、次のような処分令が交付された²³⁾。

家来之者共犯朝敵之罪候段其科不軽不埒之至候、乍去祖先以来之忠功被思召、格別寛大之御主意を以御奏聞之上、高之内十万石被召上、大膳は蟄居隠居、長門は永蟄居被仰付、為家督興丸へ二十六万九千四百十一石被下候、家来右衛門介越後信濃家名之儀は永世可為断絶旨被仰出之、以上

4月1日の処分令と比較すると、家督が世子元徳長男の興丸に譲られ、26万9411石が下されることが加えられている。幕府は、20日までに処分令に対する請書を差し出すように命じた。

この処分令に対して、長州藩側は歎願書を提出して寛大な処置を求め、5月末まで幕府との交渉が続く²⁴⁾。5月19日、岩国の吉川監物が請書の期限を29日まで猶予することを求め、20日、幕府はその猶予を認めた。長州藩は歎願書の提出を続けたが、29日、幕府側から返還されたのを最後に、幕府との交渉は決裂する。再征の先鋒総督徳川茂承は、6月3日、広島に向かい、長州藩と幕府との決戦が迫った。

2. 3 伊予諸藩の出兵状況

長州再征の進行において、伊予諸藩には、慶応元年4月に將軍進發予告、11月に出兵部署の幕

令が届いた。伊予諸藩の攻め口は上関口とされ、松山藩が一ノ手、宇和島藩が一ノ手の応援、今治藩が二ノ手の応援に配置されている。

前節でみたように、慶応2年5月の広島交渉において、幕府は長州藩に請書の提出期限を29日まで猶予することを認めた。幕府は、20日、諸藩に対して次のように命じている²⁵⁾。

来ル廿九日期限ニ至リ請書不差出節ハ問罪之師被差向候間、弥来月五日諸手一同討入候様可被致候、尤請書差出候ハ、速ニ相達ニ而可有之候

長州藩が、5月29日の期限までに請書を差し出さなければ、問罪の師を差し向ける。6月5日、一同が討ち入るように。ただし、請書を差し出せば速やかに達する。

この幕令を受け取った宇和島藩は、6月3日、次のような質問状を幕府に提出している²⁶⁾。まず、冒頭で次のように言う。4月に長州処置についての質問を封書で伺いを立てたところ、幕府老中の板倉勝勝から、すでに5月1日に裁許したので済んだこととして差し戻された。何の指図もなくしては「疑惑」を生じてしまうので再び質問したいが、29日の請書提出期限が迫っており当惑している。ゆえに、次の質問について指図してほしい。

去月廿九日迄ニ御請書不差出候ハ、問罪之師被差向候趣、御請不仕者御違背^(カ)ニ当リ、御違背与即罪伏与申御据リニ可有御座所、其御違背にも御裁許之條々大膳始挙藩奉命不仕歟、或者御ケ條之内何之事件を不伏与申歟、或大膳父子等者敬承仕候共、諸隊之内不伏に而説得中御請書差出候儀遅延仕候等、種々情実不得止訳柄も可有御座与推察仕候処、五日期限ニ至候ハ、右等ニ不抱無味ニ御撃入可相成哉、(中略)且攻口之儀可相成者御沙汰之通可仕候得共、東西両口臨機ニ出勢之儀も御聞置被成下度、

宇和島藩の質問は請書期限についてである。幕府は5月29日までに請書を差し出さなければ問罪師を差し向けるという趣旨である。請書を提出しなければ「違背」、提出すれば服罪(「罪伏」と決めているが、「違背」にもいろいろな事情がある。その事情とは、藩主敬親が藩を挙げて不服としているか、処分令のうちの一部を不服としているか、藩主敬親は承伏しているが諸隊のなかに不服の者がおり、それを説得するために請書の提出が遅れているか、などである。このように、長

州藩内のやむを得ない事情も推察されるが、5日の期限になればその事情に関わらず撃ち入るのか。また、上関口の攻め口について、沙汰のとおりにするが、東西両口へ臨機に出兵することを承知しておいてほしい。

付紙には次のようにある。

書面之趣者、五日期限ニ至リ候ハ、討入可申候、尤右御趣意柄之儀者大目付より相達候、攻口之儀上関辺ニ而東西討入之儀承置候

5日の期限になれば討ち入ること。攻口は、上関辺りにて東西臨機に討ち入ることを承知するとある。付紙は幕府側の回答とみられ、5日期限の討ち入りを念押ししている。

以上の宇和島藩と幕府とのやりとりから、宇和島藩の出兵を避けようとする姿勢と、幕府の出兵実行の強硬姿勢を窺うことができる。

5月28日、副総督の宮津藩主本庄宗秀が広島に到着しており、討ち入りに際して長州藩世子長男の奥丸に仰せ渡す案(「御討入候ニ付長州江被仰渡案」)を下した。6月3日、幕府大目付の永井尚志は、徳島藩・宇和島藩・松山藩の伊予諸藩にその写しを早々に回覧するよう申し渡している²⁷⁾。その案には次のようにある。

天幕之命ヲ遵奉不致、御裁許違背不届至極ニ付問罪之師被差向候間、此旨可相心得候、尤硬命之者ヲ御誅鋤被成候御旨意ニ付、無罪之細民末々之もの者猥ニ動揺致間敷候、

長州藩が処分令に背く(「違背」)ことは不届き至極であり、問罪の師を出すので心得ているように。頑なに命に背く者(「硬命之者」)を征伐するので、無罪の庶民(「無罪の細民」)は動揺しないように。以上のように、長州藩と幕府との決戦が不可避となり、伊予諸藩の再出兵が迫った。最後に、出兵直前の松山藩内の状況について、「米山日記」を追ってみたい。

米山のもとに長州藩への再出兵の情報が入ったのは、5月23日である(「大概長州御征伐御一決の由」)。29日、菅五郎左衛門を大将とする一ノ手が出陣した(「長州御征伐一ノ手出、大将菅五郎左衛門殿ト云」)。6月4日、恒次郎方へ行き、長沼吉兵衛を大将とする二ノ手出陣の情報を得る(「二の手出立、大将長沼吉兵衛殿也」)。5日、松山藩世子定昭が出陣(「若君御出陣有之」)。6日、一番大隊と二番大隊が出陣(「御前先鋒壱番大隊、二番大隊出勢」)。7日、恒次郎も出陣している。

幕長戦争は、慶応2年6月7日、幕府軍艦の上関砲撃によって開戦する。しかし、伊予諸藩に出兵が命じられていたにもかかわらず、実際に周防大島に出兵したのは松山藩だけであった。第二次長州出兵において、松山藩は幕府の強硬出兵に従ったが、宇和島藩にみられたように、伊予諸藩の出兵姿勢は消極的なものだったのである。

おわりに

以上、第一次長州出兵から幕長戦争に至るまでの伊予諸藩の動向を検討し、次のことが明らかとなった。

第一次長州出兵では、幕府の出兵命令に対して、伊予諸藩をはじめ、出兵を命じられた四国諸藩において出陣準備の遅れがみられた。そのなかで、四国討手の一ノ手を命じられた松山藩は、出陣体制を整えており、幕府の命令を遵守しようとする姿勢がみられた。

第二次長州出兵では、幕府が権威を保つために強硬出兵を命じたなかで、宇和島藩に出兵を避けようとする姿勢がみられた。それに対して、松山藩は、第二次出兵においても幕府の命令に従って出兵した。

以上のことから、幕長戦争に至るまでの間、伊予諸藩のなかで松山藩は、幕命を遵守して積極的に出兵しようとしたが、その他の藩は消極的な対応をしていたことがわかる。よって、最終的に周防大島まで出陣したのは、伊予諸藩のなかで松山藩だけとなったのである。また、この事態は、長州再征によって権威を立てようとした幕府の意図とは反対に、幕府権威の低下を示すことになったといえる。

幕長戦争開戦後の戦況と休戦後の和議交渉については、長州藩と松山藩の双方の視点から検討をすすめている。また、伊予諸藩の出兵姿勢は、各藩の幕府認識や長州藩との関係が関わってくるため、この点についても検討していきたい。

【註】

1) 伊予諸藩側の視点では、市町村史のためやむを得ないが、『愛媛県史』近世下(愛媛県史編さん委員会編、1987年)、『松山市史』第二巻(松山市史編集委員会編、1993年)など。長州藩側の視点では、自己批判として、拙稿「幕長戦争の政治的影響—大島口を視点として—

(『大島商船高等専門学校紀要』第38号、2005年)など。また、幕府側の視点として、久住真也氏が、第一次・第二次長州出兵時の將軍進発における幕府側の動向を明らかにしている(『長州戦争と徳川將軍—幕末期畿内の政治空間—』岩田書院、2005年)。

- 2) 伊予国には八藩と天領があったが、本論文の「伊予諸藩」は、長州出兵に関係した松山藩・宇和島藩・今治藩を指すこととする。また、「四国諸藩」は、「伊予諸藩」と伊予国以外の四国の藩で出兵に関係した徳島藩・丸亀藩・高松藩などを含めたものとする。
- 3) 末松謙澄『修訂防長回天史』六、マツノ書店、1991年、49・50頁。
- 4) 同上、245～248頁。
- 5) 伊予史談会所蔵「長州征伐資料(書状)」伊達遠江守 四国討手 元治元年(?)八月、(愛媛県立図書館内)。
- 6) 『修訂防長回天史』六、6～10頁。
- 7) 『松山市史料集』第八巻(松山市史料集編集委員会編、1984年)所収。原本は愛媛県立図書館と愛媛大学付属図書館が分割して所蔵。
- 8) また、米山の祖母は、宝暦10(1760)年に周防大島日前村の願行寺から松山圓光寺の住職となった明月上人の姪であるという点も興味深い(賀陽豊麻呂『名僧 明月上人像』明月上人顕彰会、1993年)。
- 9) 「米山日記」9月16日条。
- 10) 米山は、8月8日、恒次郎が菅の家来から聞いた菅出陣の情報を得ていた(「米山日記」8月8日条)。
- 11) 「米山日記」と『松山叢談』第六巻の、出陣日程や着陣状況は合っている(松山藩の出陣図は「白地図 KenMap」地図画像を編集)。
- 12) 前掲『愛媛県史』、749頁。
- 13) 佐藤誠朗氏は、松山藩領大三島盛村(現愛媛県越智郡上浦町)の宮大工藤井此蔵の日記「藤井此蔵一生記」から、水主の選抜や、無事の帰島を祝った様子を紹介している(『幕末維新の民衆世界』岩波書店、1994年、115・116頁)。「藤井此蔵一生記」は、『日本庶民生活史料集成』第2巻(三一書房、1969年)所収。一部、『愛媛県史』資料編 幕末維新(愛媛県史編さん委員会編、1987年)所収。
- 14) 『修訂防長回天史』七、109頁。
- 15) 久住真也氏は、將軍進発予告を「激徒」再

発と、大小目付を派遣して尾張藩以下に命じた、長州藩主父子江戸召致の幕令拒否を根拠とした、「激徒」征伐のための軍事発動を予告したものとしている（前掲書、177頁）。

- 16) 『修訂防長回天史』七、112・113頁。
- 17) 慶応元年10月5日の条約勅許について、「米山日記」10月18日条に興味深い記述がある。米山は、「函館、下田、横浜、長崎四ヶ処、交易勅許ト成ト云、残念至極之事也」と、条約勅許を残念としている。また、米山が恒次郎に「是迄会津侯、攘夷ト云ハいつはりニか」と聞くと、恒次郎が「其四ヶ処ニテ不少候ハ、打はらひト会津侯御決被致候処、承知いたしかへれりト云」と答えたとある。米山らは、会津藩主松平容保を攘夷方針とみており、諸外国がこれ以上の開港を求めるならば打ち払うことを決定したという情報を得ている。米山は、再度「返々残念至極也」と記しており、松山藩内の庶民の間で攘夷を求める意識があったことがわかる。
- 18) 薩摩藩の大久保利通が、9月21日の再征勅許に対して「非義之勅命ハ勅命ニ有らず」と反対したことは有名である。
- 19) 「松城要輯」廿二、伊予史談会所蔵。この松平定昭手記は、「大正三年六月二十日例会に於ける内藤素行君の長州再度征討の際の事蹟に関する談話」のなかで、定昭自筆の記録として紹介されたものである。内藤氏は、定昭の手箱に秘録として蔵していたのを死後に発見されたとしている。
- 20) 薩長盟約については、拙稿「幕末期における木戸孝允の対幕意識—第二次長州出兵段階を中心として—」（『山口県地方史研究』第85号、2001年）において検討した。
- 21) 『修訂防長回天史』八、2頁。
- 22) 同上、15頁。
- 23) 同上、280頁。
- 24) 同上、278～338頁。
- 25) 伊予史談会所蔵「長州征伐資料（書状）」伊達遠江守あて書状写 五月（慶応二年）。『修訂防長回天史』七、322頁。
- 26) 同上、伊達遠江守内西園寺雪江書状 六月三日。
- 27) 同上、松平阿波守（等）あて永井主水正書状。